

## 再処理工場における不適合等

(平成17年4月分)

### 化学試験期間中

	発見日	件名(概要)	建屋	発生事象 <sup>1</sup>	処置状況 <sup>2</sup> (10月31日現在)
1	H17.4.13	雑用圧縮空気貯槽におけるエアトラップ(結露水を自動的に排出する機器)の動作不良	高レベル廃液ガラス固化建屋	不適合	処置済み
2	H17.4.19	ガラス固化体取扱設備 ガラス固化体移送台車ラジアルキー(位置決めガイド)の調整	高レベル廃液ガラス固化建屋	改善事項	処置済み
3	H17.4.22	ガラス固化体除染装置 高圧水(純水)供給ラインの閉塞	高レベル廃液ガラス固化建屋	不適合	処置済み

現在、化学試験を行っている建屋はありませんが、化学試験終了からウラン試験開始までに発生した不適合等は、化学試験期間中の不適合等として整理しております。

- 1 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。  
 ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。
- 2 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。